令和 2 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	友楽園	所管課	高齢福祉課
所在地	岐阜市京町1丁目64番地		
指定管理者名	特定非営利活動法人 わいわいハウス金華		
指定期間	平成29年4月1日~令和4年3月31日		
選定方法	✓ 公募	非公募	
料金制	□ 使用料 □ 利用料:	金 🗸	料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	9, 653, 888円		
施設の設置目的	高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、高 めの便宜の供与を目的として、友楽園を設置す	高齢者の健康の ^は る。	曽進、教養の向上及びレクレーションのた
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造2階建(うち2階部分) 開館:昭和48年4月 ◇施設内容:集会室、和3 分は白杖園の管理		

2. 利用状況

	R2 上半期	R1 下半期	R1 上半期	H30 下半期	H30 上半期
利用者数(単位:人)	524	3,589	4,500	4,541	4,804
各室利用					
人数(人)					

3. 業務の履行確認

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
利用者 サービス	①開館日·開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	①月曜日~土曜日(休館日は休日、祭日「敬老の日は除く」。12月29日~1月3日)、開館時間午前9時~午後5時 ②日常管理業務は2名づつ交代勤務、繁忙期には柔軟な体制(3名~4名)で対応。看護師(月に2日)を配置。 ③広報ぎふや近隣自治会連合会、老人クラブへの周知 ④良質なサービスを提供するためアンケート調査を実施。また常時利用者の意見を伺うため「ご意見箱」を設置し要望、苦情を受け施設改善等を図っている。
自主事業• 提案事業	Т	
施設管理	①夜間警備業務 ②清掃業務 ③防災機器保守点検 ④貯水槽清掃業務	①休日、祭日「敬老の日」は除く、12月29日~1月3日は全日警備。月曜日~土曜日は午後5時~翌日午前9時まで業務委託契約。 ②清掃は雇用促進事業施設清掃班に週2日依頼及び毎日職員が実施。 ③8月6日に消防用設備等の点検を実施。 ④貯水槽清掃業務は下半期中に実施予定。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・事務室照明器具の交換修理・簡易な修理や樹木剪定は職員にて実施
危機管理• 法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①個人情報の保護には、各種法令、規則等を遵守するための研修を実施しています。②当施設は2階のため非常時のリスクがある。そのため避難、防火訓練(年2回 7月3日実施、12月予定)を実施し、また「災害対応マニュアル」、「施設内事故事件マニュアル」により職員研修を実施。③関係法令については、指定管理誓約書のとおり遵守しています。

4. 利用者評価

<u> 4. 利用有評価</u>	
利用者アンケートの 実施状況	・9月2日~10月13日に講座、サークル受講者(136名)を対象に、前期アンケート調査を実施。
利用者アンケートの 実施結果	〇利用者アンケート 実施期間 9月2日~10月13日 対象者 9講座 128名、1サークル 8名 内回答者 102名 満足度 サークル内容 97% 職員対応 99% 館内清掃 100%
利用者からの 要望・苦情と 対処・改善	○ 講座、サークル受講者の日頃の学習成果の発表の場として、「通年ギャラリー」を設け、受講者が励みになる場所の提供をしました。 ○講座受講応募が多数あり抽選の結果漏れた応募者の要望をふまえ、再募集名簿に搭載、欠員が出たら順次受講できる体制を取り、また7サークルが活動している事を知らせ、多くの受講希望者に利用してもらえるよう対応。 ○「駐車場はないのか」との要望もあるが、立地を説明し、公共交通機関の利用をお願いし、近隣の有料駐車場の案内をしています。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評 価 項 目	目 具体的な業務要求水準		所管課	評価 委員会
公平性 住民の平等	住民の平等利	平等利用を確保するための体制、モニ タリングなど	・「広報ぎふ」の他、ホームページ、施設内の掲示板を活用。 ・講座受講生は定員を超えた場合、第三者立会いのもとで抽選し、抽選にもれた方にはサークルを紹介する。 ・「御意見箱」を設置し、利用者の声を把握。	A	Α	Α
透明性	用が確保されること	情報公開、広報の方策	・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。 ・「広報ぎふ」、ホームページ等多様な手段で情報提供。	Α	Α	Α
		区分評価				Α
	事業計画書の 内容が、対策の 施設の効用(設置目的)を を 関発揮する のであること	利用者ニーズ、苦情などの把握方法 及び対応方策など	・「御意見箱」を常設するとともに、日々の業務を通じたニーズ 把握。 ・指定管理者が定めた「苦情解決に関する事業実施要綱」に 基づき対応。	Α	Α	Α
		利用者に対するサービス向上の方策 (窓口応対、プロモーション、設備の整備など)	・研修会等により、接遇技術の向上を図る。 ・施設の点検など、快適な環境に努める。	Α	Α	Α
効果性		利用促進、利用者増の方策	・「広報ぎふ」、ホームページ、施設内の掲示板等、多様な手段で広報。 ・講座・サークル活動の充実を図る。	D	D	D
		サービスの質を確保するための体制、 モニタリングなど	・定期的に利用者アンケート調査を実施。	Α	Α	Α
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・経験のある職員を配置し、スタッフの機動的な対応を図る。	Α	Α	Α
			区分評価			Α

				評価		
区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	指定 管理者	所管課	評価 委員会
		収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営。	Α	Α	Α
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の福祉	管理経費縮減の具体的方策	・運営管理している他施設との一括発注及び指定管理期間を超えない複数年契約による経費削減。 ・利用者サービスを低下させない範囲内での節水・節電等による光熱水費等の縮減。	Α	А	А
	図られるもので あること	スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・サービスを低下させないように、効率的に職員を配置。	Α	Α	Α
			区分評価			Α
		経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生/破産手続き開始の申立てをしていない。 ・市税等の滞納がない。	Α	А	А
	事業計画書に 沿った管理を安	川川和歌寺	11.00	Α	Α	Α
安定性 安全性	定性 定して行う物的	スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・研修等により人材の育成を図る。	Α	Α	Α
		リスクへの対応方策(防止策、非常時 の対応マニュアルなど)	・指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」、「地震防災マニュアル」等に基づき対応。	Α	Α	Α
			区分評価			Α
		地元の法人その他の団体の育成(一 部業務の再委託先)	・地元の法人その他の団体に業務の一部を委託。	Α	Α	Α
	市あるいは施設がある特定の地域(以下	地元での社会活動等への参加	・施設周辺の日常清掃の実施など地域環境美化へ積極的に 取り組む。	Α	Α	Α
貢献性		地元団体との連携、地元住民等との 交流(世代間交流など)	・地元自治会、地域包括支援センター、市民健康センター・ふれあい保健センター等との連携を図る。 ・地元住民との交流を図り、地域福祉の向上に努める。	A	А	А
			区分評価			A

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)				
	【努力した点】 ・利用者の口コミによる勧誘依頼を行い、また募集ポスターを掲示するなど取り組んだ。			
今期の取組み に対する評価	【反省点】 ・人気のある講座については問い合わせ等反応を感じるが、それ以外の講座については反応が少ない。			
	【自己評価】 ・今期は講座によっては受講者数の減少があり、利用者の増加が図れず、今後も口コミ等による受講生 勧誘を 依頼などし、今期取り組んだ活動を今後も継続する。 ・コロナウィルス感染防止のため休館機関が長期にわたり、またいまだに6講座、5サークルの再開の目 途が立たず大幅な利用者減となった。			
前回までの意見を 踏まえた取組み状況	【取組み状況(検討結果、取組中・取組済みのもの等】 ・利用者増を図るため地元自治会、老人クラブ等への講座のPRを継続し、講座の充実を図る。また公園 の清掃に参加するなどして地域との交流を図っている。			

今後の取組み

・今期取り組んだことの継続また地元老人クラブに対して講座紹介を依頼する等、近いエリアでの募集活動の実施。

7. 所管課の意見

新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数を大幅に減らしているものの、感染対策が可能な講座・サークル等については積極的に再開を進めている。利用者からの要望の多い囲碁については、感染対策マニュアルの策定、それに則った対策の実施を速やかに行い、全指定管理施設中、最も早く再開した。

3密の回避を含めた感染対策の徹底と、利用の促進の両立という困難な管理運営を求めることになるが、高齢福祉課と連携を取り進められたい。

8. 指定管理者評価委員会の意見

- ・新型コロナウイルス感染症対策について、利用者の安心・安全の確保のために万全を期していることが分かった。
- ・地域での発信等、ホームページや広報ぎふ以外の手段で、事業対象者である高齢者への周知を積極的に行うよう努められたい。 ・その他事務局のとおりと認める。